

平成28年第7回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成28年7月21日

午後5時30分～午後7時10分

場所：市役所市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（小林一己） それでは定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日、美越指導主事から欠席の届けが出ております。

本日の日程は、お手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますので御了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の紅林委員と3番の石川委員となっております。よろしくお願い申し上げます。

続きまして、日程4、教育長の報告でございます。

本日の私のほうからの報告につきましては、先日7月16日に開催をいたしました昭島市立小・中学校ネットいじめ防止サミットについて、ちょっとお話をさせていただきます。このサミットにつきましては、昨年度は中学生によるいじめ防止サミットを開催したところでございますけれども、本年度におきましては小学生を加えまして、小中学校全校の代表の皆さんが集まってサミットの開催したところでございます。全校の取り組みを聞くことができまして大変嬉しく思っております。特に、代表児童、生徒の皆さんの発表を聞きまして、各校ともSNSの問題に対して真剣に話し合い、ルールを決めたことがわかりました。グループ協議では、生徒会の皆さんがルールを守るためにさまざまなアイデアを出しまして実行に移しているという姿を見て、また驚きを感じたところでございます。

あわせまして、協議につきましては小学生の児童も一緒に参加をして、初めて対面した児童生徒も違和感なく協議をしていただいたということも非常に頼もしく思っているところでございます。

このような形で傍聴者の方々も大勢来られまして盛況に終わりました。このサミットにつきましては、昭島警察署の御協力もいただきながら当日開催をいたしましたところでございます。

私の感じたことは、子どもたちの真剣さ、そして学校で決めるルールだけでなく、これを家庭に持ち帰って家庭内でしっかりしたルールづくりをすることによってネットいじめの防止につながると、このような形で子どもたちが結論づけたことに非常に感謝をしているところでございます。また、別の視点から見ますと、今後学習指導要領の改正が予定されておりますけれども、その目玉となりますアクティブラーニング、こういうことを考えると、一つの課題に対していろいろな、自分たち児童生徒が自ら研究、議論をして一つの結果を出すと、このようなことが今後、学習指導要領の中に盛り込まれてくるわけですが、今回サミットの発表をするまでに至った経過を子どもたちから聞きますと、学習指導要領が改正されても昭島市の児童生徒については非常に頼もしさ、心強さを感じたところでございます。当日につきましてこのような感想を持ったところでございます。

各校の代表者の人数ですけれども、小学校につきましては、各校とも代表者1名の発表、そして中学校につきましては代表者が2名から3名となっておりますが、そのうちの1名が発表していただいて、総勢で今回は議場で行ったわけですが、30名の児童生徒が参加していただいたと、このような形になっております。簡単ではありますが当日の報告とさせていただきます。

きょうは定例会終了後、傍聴の皆さんと意見交換会という形で時間を設けておりますので、これから行います議事のほうは、スムーズな進行をお願いしたいと思っております。

なお、本日の教育委員会名義使用承認はお手元に配布のとおり6件でございます。私のほうからの報告は以上となっております。

ただいまの報告につきまして、質疑並びに御意見はございませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で教育長の報告は終わりにいたします。

続きまして、日程5、議事に移ります。議案第31号「平成29年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 議案第31号「平成29年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」御説明いたします。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づき、平成28年第5回昭島市教育委員会定例会において、平成29年度使用教科用図書の採択方法について報告いたしました。

そこで報告しましたとおり、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定に基づき、小学校、中学校で使用する教科用図書については、平成28年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を使用いたします。

本案は、平成29年度に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を調査研究のうえ、採択いただくものです。

次に、採択の方法についてでございますが、第5回定例会で報告しました採択事務に基づき、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、固定制の特別支援学級設置校である共成小学校、つつじが丘小学校、田中小学校、昭和中学校、多摩辺中学校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会において調査研究を行い、提出された報告書を参考に採択をお願いいたします。

なお、委員の皆様には事前に報告書を送付させていただいておりますが、各報告書につきましては、出席していただいております特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書について、後ほど各校の特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会の委員長である校長が出席しておりますので御説明申し上げます。以上でございます。

○教育長（小林一己） ただいま議案第31号につきまして説明をいただきましたが、初めに平成29年度に使用する、昭島市立小・中学校で使用する教科用図書につきましては、平成28年度に使用している教科用図書と同一の教科用図書を使用するというところでよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 異議がございませんので、平成29年度に小・中学校で使用する教科用図書につきましては、平成28年度と同一のものを使用するものといたします。

次に、平成 29 年度に特別支援学級で使用する教科用図書の採択に移ります。先ほど説明がありましたように、特別支援学級で使用する教科用図書については、学校ごとに特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会を設置し、調査研究を行ったという説明がありました。本日、各校の委員長であります校長先生に出席をいただいておりますので、御紹介をお願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） それでは、本日出席の校長先生を御紹介いたします。
共成小学校長の石井校長先生です。

○共成小学校長（石井世津子） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） つつじが丘小学校長の上田校長先生です。

○つつじが丘小学校長（上田祥市） 上田でございます。よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 田中小学校長の土屋校長先生です。

○田中小学校長（土屋正登） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 昭和中学校長の中島校長先生です。

○昭和中学校長（中島理智） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 多摩辺中学校長の喜多野校長先生です。

○多摩辺中学校長（喜多野雅司） よろしく願いいたします。

○統括指導主事（長崎将幸） 以上で紹介を終わります。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。

それでは早速ですが、特別支援学級で使用する教科用図書について説明をお願いいたします。なお、説明、審議の方法といたしましては、各校ごとに説明を受けた後、その審議を行い、議決につきましては一括で行いたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

まず最初に、小学校の特別支援学級設置校であります共成小学校、石井校長先生からお願いいたします。

○共成小学校長（石井世津子） 共成小学校の石井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

平成 28 年度の特別支援学級の教科用図書の選定について御報告いたします。特別支援学級の子もたちの学習活動を円滑に進めるため、次のことを考慮して選定を行いました。

まず、1点目は個別指導計画に基づいて、子ども一人ひとりの実態に応じたもの、そして現在の伸び具合から、今後の成長を考慮して慎重に教科書を選定いたしました。

まず、保健です。特別支援学級の子どもが自分の体を自分で守ること、自分で手当てできることに視点をあて、擦り傷や切り傷、扉やドアに挟んだときなど子どもがあわてないように具体的にわかりやすいものを選びました。

2点目は、現在使用している教科書との連続性や継続性に配慮するという事です。現在使用している教科書の内容をもとに、次年度の学習内容として適切であるかということも考慮いたしました。例えば、「ゆっくりまなぶ子のための「さんすう」5」では、通常級で学ぶ算数の内容から、数と計算の項目を主に扱っています。常にタイルを使って操作しながら学んでいきます。このことが次年度に「さんすうだいすき」を選定すると単位操作の扱いに発展があり、楽しみながら学ぶことが可能になります。3年の書写では、検定教科書を選定しています。3年生から始まる毛筆については、筆の扱い、姿勢等が検定教科書には載っておりません。特別支援学級の子どもたちにとってもその後の学習につながっていきます。社会では、3年の市内めぐり、5年の校外学習、工場見学等通常級と交流して学習できるよう検定教科書を選定しています。また、6年では世界に目を向け、世界地図や言語や広さなど、いろいろな観点でまとめてあり、学習しやすいものを選定しています。

3点目は子どもが興味・関心を持って学習に臨むことができるように配慮して選定しました。理科「ふしぎ びっくり!?こども図鑑9 ちきゅう」では、子どもが日常生活に結びつけて学習内容を理解できるようになっているものを新たに選びました。さらに、興味・関心を持てるように視覚に訴える面も重要としています。国語では、すぐにあきらめることなくひらがなやカタカナに取り組めるようなもの、分量や配列に工夫してあるものを選びました。また、国語や算数のように学習進度定着に個人差が大きい教科については個々の状況をみとり、興味・関心につながり、基礎的な力がつくように配慮して選定しています。そのほか、通常級との交流が効果的である教科については検定教科書を選定しています。本校、特別支援学級の高学年の子どもが同じ教科書を使ってグループ学習することも仲間意識や興味・関心が高まるため、考慮して選定しています。

最後に、選定するにあたっては子どもの自尊心を傷つけずに意欲を引き出せるよう、慎重に考えました。どうぞ御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

ただいまの共成小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御発言、御質問などがございましたらここでお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 一つ、お尋ねいたします。

通常学級との交流の教科に関しましては、検定の教科書をとという御説明がありました。そういう視点でこの表を見させていただきますと、音楽と図工がそれにあたるのかなと、全部検定のものでありますから、その交流の時間数というのは年間どのぐらい取っていらっしゃるんですか。

○共成小学校長（石井世津子） 普通、音楽なら音楽の時間、全部同じように交流として使いたいんですが、子どもたちの心の状況等もありますので、ただし、音楽について週2時間ある時は1時間は必ず行くようにしています。また、行事等があるときそれも授業時間の中で行う場合は交流しています。交流がだんだんと子どもたちが楽しみ自然に受け入れられるようになっていくというふうに思います。

○委員（氏井初枝） ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかの委員さんで御質問はありますか。

よろしいでしょうか。

続きまして、つつじが丘小学校、上田校長先生お願いいたします。

○つつじが丘小学校長（上田祥市） つつじが丘小学校校長の上田でございます。よろしくをお願いいたします。

今回の選定にあたって本校で一番大切にすることは、まず本校、特別支援学級児童の実態なんです。障害の実態差が非常に大きいということがありまして、その実態差の大きい児童一人ひとりの個別指導計画との整合性、そして系統性について一番考慮して考えました。本校の特別支援学級の児童は障害の状態、それから学習や生活経験の違い、そして興味・関心の違いや適応の状態のほうが本当にさまざまでございます。そういう子どもたち一人ひとりに保護者と一緒に個別指導計画をつくってきているわけですけれども、それに基づいてどういう教科書がいいのかを考えてまいりました。

主に3つのポイントです。一つ目が、実生活に活用できるような内容になっているということ、2つめが視覚的にわかりやすく意欲を増していくということ、それから3つめが定着に向けて計画性があるということでございます。昨年までの実態を委員のほうから聞きまして、それをもとに29年度の教科書についてどういふふうなものか検討してまいりました。

1年生の国語、それから2年書写、それから3年生までの算数等については、交流学习が進んでいる実態がありましたので、全部の単元ではございませんが、2日、交流学习の中で使えるということで文科省の検定済み教科書を選んでおります。また、先ほど共成小のお話の中にもありましたように、音楽と図工に関しては比較的交流がしやすい教科でもありますので、実態に応じてなんですが、やはり本校でも教科書を使って通常学習の中に一緒に学習をするという時間を設けておるために選定しております。あとは、家庭科だとか保健だとかの内容につきましては、それぞれ子どもたちが本当に開いてやってみたいと思うような意欲を増すような内容にしていることと、安全面を第一に考えて、内容が子どもたちの実生活で使えるような内容であることを確認しながら選定をしてまいりました。

以上でございます。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

ただいまのつつじが丘小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御発言、御質問などございましたらここでお願いをいたします。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。ただいまの御説明の中で、社会などは交流学习が比較的進んでいるというふうに御説明いただいたんですけども、ここで拝見しますと3年、4年の社会というのが検定教科書のほうで3年生ということなんですけれども、3年生ぐらいになると、結構、内容的には割と教科書なんかも難しいのかなみたいなイメージがあるのですが、このあたりはやはり、この検定教科書を使ってもうまく交流できているというような感じなんでしょうか。

○つつじが丘小学校長（上田祥市） 子どもによって違うのですが、実は3年生と4年生で社会科見学がかなりたくさんありまして、その社会科見学を一緒に行くということがあります。その社会科見学を行ううえで、教科書での学習というのが基本になりますので、確かに内容は難しいところではあるのですが、写真や図等を見せながら一緒に勉強するという時間を少しでも取れたらなと思っているところです。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。

○委員（氏井初枝） 重ねまして社会科のことにしてお尋ねいたします。地域めぐりなど3・4年生は多い学年でこういう文科省の検定の教科書もさることながら、私たちの昭島市という副読本のようなものがつくられていますよね、それが中心になるような、何となく自分は印象を持っているんですけども、その副読本は通常学級のお子さんと同じようなものを、特別支援学級のお子さんたちもお持ちで一緒に交流学习をしているということでもよろしいのでしょうか。

○つつじが丘小学校長（上田祥市） 確かにおっしゃるとおり、3・4年生は地域の勉強が多いものですから、そういう副読本を活用しています。その副読本を特別支援学級も使いながら、教科書にも補助的な指導が入っていますので、あわせて使用していくということでございます。

○教育長（小林一己） ほかにございませんか。
それでは続きまして、田中小学校の土屋校長先生お願いいたします。

○田中小学校長（土屋正登） 田中小、土屋と申します。よろしくお願いたします。
田中小の子どもたちは、今年度で説明すると全員が途中転学です。通常学級で勉強がわからないなど苦しい思いをしながら、そして、田中のふたばへ来た。その中でやっぱり大方針としてわかりやすい、わかる教科書、そして意欲の継続、そして3点目が生活の中で生かせるということがとても大切だなというふうに思います。例えば国語の同成社の「ゆっくり学ぶ子のための「こくご」、これは3年生の時に②というのをを使って、4年生で③、改訂版を使います。先般、見た、

これに類した参加した授業で「こう」のつくものを探そうということで、参加していて、真っ先に子どもが「校長先生」と言って「こう」がつくからあげてくれて、ああよかったなと思って、次に、「学校」、今度は下につくのを探した子がいて、中には「飛行機」で、真ん中に「こう」がつく、それで今度はその先へ行って、じゃあそれをつなぎ合わせて短い文をつくらうとか、つくったら発表してみようという生活、発表とそういうところで連動性を持たせてやっています。

そして、前2校と同じように交流学习、宿泊、いろんなところで子どもたちは通常の子どもたちと接触を持っています。社会科で言えば、4年生で浅草見学に行きます。それに対して社会科の教科書は、もっとバスの中で見るだけではなくて事前に絵本的なもので俯瞰して見られるもので、ああ、ここに川があるんだな、東京タワーがあるんだな、スカイツリーがあるんだなというところで、絵的なもので頭に入れて、それからずっと。国語でさっき説明した「こう」のつく字というところでも、イラストが結構あるんですね。つなぎ言葉で何々より何々とか、何々から何々、次にやったときに、ある子どもは、いやそんなの習っていない、ある子どもは、いやこの絵に見覚えがあるよ、あ、あ、あ、そこだ、習った習ったと言ってまたやる気が出てくるわけですね。そういうところで意欲を継続させるというのが一番、特支の子、田中にとって一番大切なことかなというふうに考えています。そして、そのことが安全教育、それから規範意識、いろいろなことにつながっていくのかなというふうに思います。とにかく一人ひとりの親御さん、子どものニーズで自分の達成感、そして大人になる基礎・基本をしっかりと身につけてやっていきたいなというふうに思います。その結果、こういう形になったので報告させていただきます。以上です。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。ただいまの田中小学校の説明に関しまして、委員の皆様から御発言、御質問などございましたらここでお願いをいたします。

○委員（紅林由紀子） 家庭科のところで選ばれていらっしゃる、この2冊の本ですが、去年もこれが選ばれていたように、すごくおもしろい本で記憶に残っているのですが、分量的にはすごくたくさんで、一般の大人にとってもとてもためになるような本だと思います。これは実際に学習の中ではどんな感じで扱われていらっしゃるのか教えていただければと思うのですが。

○田中小学校長（土屋正登） ここでは家庭科も使いますが、生活技術的なところの要素が非常に大きくて、一番はイラストで、例えば手の形がこういうふうにつかむんだよとか、こういうふうなたたくんだよとか、そういうところで子どもに非常にわかりやすく、そしてまねするというところで、いろんな場面でそれが宿泊だとか合同でやる場合だとか、いろんなところで生かせるので、やっぱりここはイラストで子どもにインパクトがあるということで非常にいい教科書だなというふうに感じます。

○委員（紅林由紀子） じゃあ実際にはお一人、二人ではなくて、結構みんなで見合った

りとか、そんな感じ。

○田中小学校長（土屋正登）　そうです。試行錯誤しながら、それ違うよとか、こうじゃないとか言いながら、まねることもなかなか難しいですから。

○委員（紅林由紀子）　はい、わかりました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己）　ほかにありませんか。

○委員（氏井初枝）　すごく基本的なことをお尋ねしますが、今の家庭科のイラストの本文の使い方の中で、みんなで見ているみたいな話もちよっと出てきたように思うのですが、この本をその子のニーズに応じて必要な子がもっているということではなくて、学級に置いてあるというイメージなんでしょうか。

○田中小学校長（土屋正登）　基本は6年のA子ちゃんを使うというのが基本です。でも、それだけだと学習が単体になって広がり生まれませんので、合同で集まったときにそれを見て、次に進むときに、じゃあA子ちゃん見本を見せて、じゃあこれここにあるよ、ああそうだこれを見ながらというようなことで、広がりなりつながり、そういうことも含めて使っております。

○委員（氏井初枝）　わかりました。ありがとうございました。

○委員（白川宗昭）　1ページ目、国語・言語のところですが、下から2つめ、東洋館のものですが、「メールの利用やマナーを学ぶことに必要な知識」と書いてあるのですが、こういうメールの利用の仕方とか、そういうものについて学ぶというのは、ほかには見あたらないんですけれども、ほかでもそういうことをやっているのかどうか、ちょっと関連で恐縮ですがお伺いしたいと思います。先ほどの実践ですとかいうことに関連もあると思うんですけれども、教科の中でメールがどのような位置づけになっているのかとか、どういうふうに指導しているのかとか、その辺のお話をちょっとお伺いしたいと思います。

○田中小学校長（土屋正登）　教科の中ではぴったりそういう場所というのは、あてはまるかというのは難しいと思います。生活指導、または道徳の中で、相手にいやな気持ちとかいじめとか、先般の教育長が申した、いじめ防止サミット、そういうものも各学級から吸い上げた中の一つで、代表が発表していますので、あとゲームでもできるんですね。メール、スマホとかそういうものを持たなくてもDSなりを持っていても、そういうことが子どもの中ではできちゃうというところで、全校朝会なり生徒指導主任が全校に向けて危険性なり、それから保護者のアンケートとなり、そういうことで子どもに向けて、直接、間接、指導しております。

○委員（白川宗昭）　主に道徳の時間、その辺が中心になってくるということですかね。そういうのがあるということで安心いたしました。ありがとうございました。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。それでは続きまして、昭和中学校中島校長先生お願いいたします。

○昭和中学校長（中島理智） 昭和中学校中島と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。本校の特別支援学級の教科用図書選定について御報告いたします。

昭和中学校でも、生徒それぞれの興味や関心、あるいは課題を考慮し、個別指導計画を策定し、それに基づいた教科用図書を選定しております。昭和中学校では、教科用図書の系統性などを重視し、検定本を使用することを基本として選んでおります。生徒個々の実態、障害特性と検定本を使用することが難しい場合に、それ以外の教科用図書を使用することとしています。特に選定にあたって配慮していることは、生徒の実態に基づき、1 学習意欲の喚起と集中力の持続につながるものであること、2 一人ひとりができた喜びを実感できる学習活動につながるものであること、3 生徒が一人でも独力で学習を継続できるものであること、これらを視点に選定をいたしました。

詳細につきましては御提出した報告書を御覧になっていただければと思います。御審議のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（小林一己） はい、ありがとうございます。

ただいまの昭和中学校の説明に関しまして、委員の皆様から御発言、御質問などございましたらお願いをいたします。

○委員（紅林由紀子） 数学ですが、ただいま御説明いただきまして基本は検定本を基本として個々の状況に応じて、その子にあった教科書を選定するというふうなお話だったんですが、拝見しますと数学が「ひとりで学べる算数」ということで、小学生の算数の教科書がそのお子さん方のレベルというか、状況に合っているというので、この教科書を選ばれていらっしゃると思いますが、中学生の生徒さん方の自尊心的な部分という面では、これは私は全然わからないので教えていただきたいんですけども、こういった「小学生の」というふうな学年が明示されているようなものを使うことについてはどうなのでしょうかとということをちょっと教えていただきたいのですが。

○昭和中学校長（中島理智） 紅林委員さんがおっしゃるとおりで、特に中学生は思春期の真っただ中です。特別支援学級に在籍している生徒の中でも、通常学級では何を行っているか、どういう指導が行われているかにとっても神経質に心配をされるお子さんもいらっしゃいます。ただ、学習活動においては小学校でも出ておりましたように、特に個別の到達度の開きが大きくなる数学、これは算数の段階でかなりの開きがお子さんによっては出てきます。そのようなことで、まず基礎基本の徹底ということで、この数学については検定本を使うよりも視覚的にも、あるいは、わかりやすさの点からもこの教科書がいいだろうというふうに判断しております。生徒がどう感じているかということについては、個々の生徒によって発達段階やあるいは障害の特性がありますので網羅的には申し上げられません

けれども、特に3年生については、進路についての意識が特別支援学級の生徒についても当然高まってきますので、実質的な部分でわかった、できたというステップが踏めていることで大きな抵抗感とはなっていないというふうに感じております。

○委員（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。

○委員（氏井初枝） 小学校のほうでは、通常学級との交流ということで特に音楽とか図工が検定をお使いになるという学校が多かったように思うのですが、昭和中さんのほうでは、音楽が検定ではないですね。小学校、中学校ではいろいろ違いがあるのでしょうか、音楽ではなくて美術ですね。図工が小学校のほうでは交流をということで検定をお使いで、中学校のほうでは通常学級との交流というのはかなり行われているのですか。例えば音楽などは検定をお使いなので、小学校と同じように、そういう技能教科というのでしょうか、そういうのは交流なさっているのかどうかそれをお尋ねしたいと思います。

○昭和中学校長（中島理智） 通常学級との交流という点、特に学習、教科学習での交流という点では、小学校に比べると機会のほうは少ないというふうに本校では感じております。ただ、学校の方針として、できることは一緒にやる、という方針のもとでやっていますので、特に特別活動、音楽祭や体育祭での共同活動ですとか、あるいは先ほどちょっと申しあげました3年生の総合的な学習の時間で、例えば上級学校ガイダンス等がありますが、そういう総合的な学習などのキャリアガイダンス等においては通常の学級の学習活動に特別支援学級の生徒と一緒に参加をするというふうな機会を意図的に設けていますし、また、それが生徒のニーズだと思っております。以上です。

○教育長（小林一己） ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは続きまして、多摩辺中学校、喜多野校長先生お願いいたします。

○多摩辺中学校長（喜多野雅司） 多摩辺中学校です。よろしくお願いいたします。

本校では多摩辺学級に通う生徒の実態に即して、自立の力を育成するうえで、どの程度学習に効果がもたらされるかという観点で調査をいたしました。特に、内容及び構成に関して、わかりやすさ、学習のしやすさ、実生活とのつながりという3点を重点にして検討いたしました。その結果についてですが、報告書に記載されているとおりです。ただ、国語、社会、数学、理科の4つの教科については、東洋館が出版するくらしに役立つシリーズの図書を推薦させていただきました。これは、生活に結びついた内容で、特に自立の力を育てるための丁寧な学習が成り立つという理由があったのです。他の教科においても、それぞれ同様の視点でもって丁寧に検討した結果が記載いたしましたとおりでございます。

以上、御報告いたします。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- 教育長（小林一己） はい、ありがとうございました。
ただいまの多摩辺中学校の説明に関しまして、委員の皆様から御発言、御質問などございましたらお願いいたします。
- 委員（紅林由紀子） ちょっとこの表の見方を理解していないのかもしれませんが、英語について、2年生、3年生は在籍があるようですが、英語の教科書は1年生5冊、5人ということで、あとは書いてありませんが、2年生、3年生は何を使うのでしょうか。
- 多摩辺中学校長（喜多野雅司） 今年度使っている教科書を引き続き使います。
- 委員（紅林由紀子） はい、わかりました。
- 委員（氏井初枝） 1点お尋ねいたします。書写の件でございますが、「ひらがなれんしゅうちょう」というのをお使いということですが、授業だけでなく宿題にも活用しているという教科書の中でひらがなだけで生活の中に生かしていくということで十分でしょうか。漢字や何かもあったほうがいいのではないかなと思うのでお尋ねさせていただきました。
- 多摩辺中学校長（喜多野雅司） ひらがなはとても難しいです。むしろ漢字よりも柔らかさ、角度という点でとても難しいものがあります。漢字につきましては、さまざまな場面で、日記であるとかそういったところで指導しています。字を書く基本、難しいですがひらがなに焦点を絞って授業で取り上げて学習させています。
- 教育長（小林一己） ほかに何かありますか。
よろしいでしょうか。
特別支援学級設置校の各校長先生方から御説明がありましたように平成 29 年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書は一覧表に載っているものを採択するという御異議ございませんでしょうか。
（「異議なし」との声あり）
- 教育長（小林一己） それでは御異議なしと認め、平成 29 年度に小中学校の特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、この議案に示されています教科用図書を採択することといたします。
以上で、議案第 31 号「平成 29 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について」の審議を終了いたします。
次に、議案第 32 号「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等を諮問することについて」説明を求めます。
- 学校給食課長（坂本忠司） 議案第 32 号「学校給食共同調理場建設に伴う整備内容等を諮問することについて」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在の学校給食共同調理場につきましては、昭和 43 年に開設されてから 45 年以上が経過し、施設の老朽化や耐震問題などの課題から整備が必要な状況であり、ことしの 3 月に策定しました昭島市学校給食運営基本計画において、今後も引き続き、安全安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食の安定した提供及び学校給食のさらなる充実を図るため、学校給食共同調理場の整備について取り組んでいくこととなっております。

また、学校給食共同調理場を現在の敷地で整備することは、整備期間中、学校給食を停止しなければならないことなどから困難な状況であり、新たな場所での整備が必要とされ、その整備用地も課題となっておりますが、ことしの 3 月の議会で候補地が承認され決定したところでございます。

このようなことから新たな学校給食共同調理場の整備を進めて行くにあたり、基本的な整備内容等について学校給食運営審議会の意見を求める必要があるため、本議案を提案するものでございます。なお、いただいた審議会からの意見を踏まえ、今年度中に学校給食共同調理場整備基本計画を策定していく予定となっております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第 32 号について事務局から説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

以上で質疑討論を終わります。お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 32 号は原案のとおりに決しました。次に、議案第 33 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第 33 号「昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在委嘱しております昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、今月 31 日をもって任期が満了いたします。このため本年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までの期間の学校給食運営審議会委員につきましては議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

審議会委員の候補者につきましては、昭島市学校給食運営審議会条例第 3 条第 2 項の規定に基づきまして、市立小学校長 3 人、市立中学校長 1 人、PTA 連合組織の代表者 1 人、学校医 2 人、所轄保健所の職員 1 人、学識経験者 4 人、公募による市民 3 人の合計の合計 15 人でございます。このうち、今年度に入り校長会などの役割分担の変更などにより委嘱を既に行っておりますので、新たな任期につきましても現在の委員 15 人のすべての方が引き続きとなり、再任となっております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（小林一己） 議案第 33 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

以上で質疑討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 33 号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 34 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」説明を求めます。

○学校給食課長（坂本忠司） 議案第 34 号「昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について」提案理由並びにその内容の御説明を申し上げます。

現在、委嘱しております昭島市学校給食費会計監査役員につきましては、今年 31 日をもって任期が満了いたします。このため本年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日までの期間の昭島市学校給食費会計監査役員につきまして、議案書記載のとおり委嘱いたしたく本議案を提案するものでございます。

監査役員の候補者につきましては、昭島市学校給食費会計規則第 17 条第 1 項の規定に基づきまして、小中学校長 1 人、P T A 連合組織の代表者 1 人、学識経験者 1 人の 3 人でございます。このうち P T A 連合組織代表者として選出いただきました富士見丘小学校 P T A 会長、柴原勝巳氏が新任、そのほかの 2 人の方が再任でございます。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第 34 号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

以上で質疑討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第 34 号は原案どおりに決しました。

続きまして、議案第 35 号「昭島市青少年委員の委嘱について」説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 議案第 35 号「昭島市青少年委員の委嘱について」提案理由とその内容を御説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき青少年教育の振興を図るため設置しております。委員は青少年の余暇活動指導、青少年団体の

育成等に携わっている方に委嘱しております。

委員の定数は20名以内とし、委員の任期は2年でございます。現在青少年委員は16名の方に委嘱しておりますが、今回、新たに1名の方に平成28年8月1日をもって御就任いただくため御提案させていただくものでございます。

恐れ入りますが議案書の中ほどの表を御覧ください。こちらの春日淳子氏に青少年委員を委嘱するものでございます。任期は平成28年8月1日から平成30年3月31日まででございます。

この新たに御就任いただく方の略歴を御紹介させていただきます。春日淳子氏は平成21年度から平成24年度までの間、拝島第一小学校PTAの委員を務めておられました。また、平成22年、26年、27年の3年間、青少年とともにあゆむ拝島第一小学校地区委員会に子ども会の選出委員として参加しております。また、現在は拝島中学校のPTAの学年委員として御活躍されております。

以上、簡略な説明で恐縮ではございますがよろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（小林一己） 議案第35号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。以上で質疑討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第35号は原案どおり決しました。

次に、議案第36号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」説明を求めます。

○市民図書館長（石川千尋） 議案第36号「昭島市民図書館協議会委員の委嘱について」御説明いたします。

昭島市民図書館協議会委員は、10人の委員から構成されておりますが、ここで社会教育の関係者のうち、公立中学校PTA協議会から選出された委員の任命期が切れ欠員となるため、新たに補欠委員を任命するものでございます。

氏名は岩田道雄氏、拝島中学校PTA会長をされております。年齢は45歳、任期は8月1日から来年7月31日まででございます。よろしく御願いたします。

○教育長（小林一己） 議案第36号について事務局からの説明が終わりました。本件に対する質疑、意見、要望等をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

以上で質疑討論を終わります。

お諮りいたします。本件は原案どおり決することに御異議ございませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（小林一己） 御異議なしと認め、議案第36号は原案どおりに決しました。

議案の審議が終わりました。本日は協議事項はありませんので報告事項に移り

ます。

報告事項1「平成28年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明を求めます。

○学校教育部長（丹羽 孝） 平成28年第2回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

平成28年の第2回市議会定例会は6月10日から本会議が始まり、6月29日で終了いたしております。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略を御報告させていただきます。

今回、学校教育については4人の議員の方から、生涯学習につきましては5人の議員の方から御質問をいただいております。学校教育につきましては私のほうから、生涯学習につきましては山口部長より御説明いたします。なお、荒井議員につきましては山口部長より御説明いたします。

それでは報告資料の12ページをお開きください。自由民主党昭島市議団の三田俊司議員より、変わりゆく教育の諸課題について5つの質問がありました。「教職員の定数増について」は、国の次世代の学校指導體制のあり方についての答申内容等を注視していくこと、「外部指導員の積極的な導入と有効的な活用」では、顧問教諭の指導、助言なしで部活動指導ができる指導員の導入を進めていること、「体験学習」につきましては小学校5年生の移動教室で全校2泊3日の実施を目指し、公共施設に宿泊するなど、保護者の費用の負担軽減のため、今、調整していると御答弁申し上げます。

次に、16ページのみらいネットワークの篠原有加議員より、新たに整備する共同調理場については「災害時の燃料確保について」の御質問があり、ことし共同調理場基本計画を作成いたしますので、その中で検討すると御報告いたしております。

次に、17ページのみらいネットワークの内山議員より、「いじめ、不登校、学級状況の現状と対策について」御質問がありました。平成27年度の状況ですが、そこにも記載しておりますが、いじめの認知件数は小中学校とも48件でした。昨年度より認知件数が倍近くになっておりますが、27年度はいじめアンケート調査による認知件数が前年より大幅に増えており、答弁書に記載してあるとおり、アンケート調査を実施する前に、教員が児童生徒に調査の目的や意義について丁寧に説明を行っていただいたことにより、児童生徒のいじめのハードルが下がったものだと判断しており、深刻化する前で発見できたと考えております。

不登校につきましては、小学校で28人、前年度より3人の減、中学校では76人で前年度より5人の減となっております。これは学校全体で不登校対策に取り組んでいただいた成果であると考えております。学級の乱れで教育委員会に報告があったのが1件、問題行動につきましては個々の数字はそこに記載のとおりであり、26年度と同じ程度であります。問題行動につきましては毅然とした指導を行うとともに学級満足度調査を引き続き実施するなど、よりよい学級経営を目指していくと御答弁申し上げます。

私のほうからは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは生涯学習部に関しての一般質問につきまして御報告申し上げます。恐れ入りますが3ページを御覧ください。

公明党昭島市議団の吉野智之議員から魅力ある市民サービス、「市立会館の備品の拡充について」御質問いただきました。市立会館でパソコンにつないだプロジェクターを使ってプレゼンテーションなどを行うには、現在パソコンルームを設置している福島会館と武蔵野会館の御利用をお願いしておりますが、他の会館にもプロジェクターの設置をとの御要望に対し、プロジェクターの利用状況を調査し、効果的、効率的な配置を検討していくと御答弁申し上げます。

次に4ページを御覧ください。公明党昭島市議団赤沼泰雄議員からは、「屋外運動場の充実について」、「くじら運動公園のトイレについて」御質問をいただきました。現在、立川基地跡地に東京都が整備を進めております残堀側調節池の平常時利用として多目的に利用できる屋外運動施設の整備を計画中であり、それ以外に市単独で運動施設を整備することは現時点では場所や財政的な面からも困難であると申し上げます。また、クジラ運動公園のトイレにつきましては、水洗トイレを設置することができるかどうかも含めて河川管理者の国土交通省との調整を含め調査研究をしていくと御答弁申し上げます。

続きまして、6ページ、公明党昭島市議団大島ひろし議員より「(仮称)教育福祉総合センターの運営手法について及び交流を促す整備について」御質問をいただきました。図書館部分の運営手法につきましては、サービスの拡充と費用対効果を考え、庁内検討委員会にて議論を進めておりますが、今後図書館協議会や教育委員会、市議会の意見も踏まえて検討していくと御答弁申し上げ、交流を促す整備といたしましては、新たな出会いを生み出す広場の設置を予定しており、整備の中で工夫をしていくと御答弁申し上げます。

次に8ページ、みらいネットワーク、おおたけ貴恵議員より「誰もが楽しめるスポーツ施設の環境整備をしよう」、「障害のある人もない人も気持ちよくスポーツを楽しめる環境整備について」御質問をいただきました。現在、総合スポーツセンターやみほり体育館、保健福祉センターで障害者の方向けに開放をしております施設や教室の御紹介をし、今後は、障害者スポーツ指導員の資格を取得されているスポーツ推進委員を中心にイベント事業において障害者スポーツを取り入れるなど、継続的にスポーツに取り組む環境づくりに取り組んでいくと御答弁申し上げます。

次に、10ページ、共産党昭島市議団の荒井啓行議員から、「公共施設における雨漏り対策」について、「小・中学校」、「学童クラブ、給食調理場」、「総合スポーツセンター」のそれぞれの対策について御質問をいただきました。学校教育部より小・中学校、学童クラブ、給食調理場については、原因箇所が特定され次第修繕を実施していくと御答弁申し上げ、生涯学習部から、総合スポーツセンターについては、建物規模が大きく原因の特定が難しいため、今後、他の老朽部分の改修と合わせて緊急性、財政面も考慮し研究していきたいと御答弁申し上げます。

以上でございます。

○教育長（小林一己） 報告事項1についての説明が終わりました。

本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。2件ほど意見というか感じましたことを述べさせていただきたいのですが、まず、1点目の3ページのプロジェクターの件ですけれども、調査をして検討していただけるというお話ですが、やはりこれからの時代非常に必要なものだと思いますし、若い方はどんどんこういうものを、若い方に限らないですけれども、どんどん使って自主的な学びがいろいろと進められていく非常に大事なツールだと思いますので、ぜひ前向きに御検討いただければなと私は感じました。

2点目につきましては、いじめ、不登校に関してのことですけれども、現在いろいろな取り組みをしていただいております、私も学校にちよくちよく行く機会がございますので、子どもたちの雰囲気を見ていますと、やはりいじめというのは本当に子ども同士のからかいとか、ちょっとしたおもしろがりとか、いろんな空気のことから必ず起きてくることだなと、それが、受け手がそれをいじめと感じるか感じないかは、個々によって違うのじゃないかなというふうに感じています。そういう意味ではなくなるということは多分ないのじゃないかなというふうに感じました。その中でやはり起きたことをどれだけ素早く丁寧に解決していくかということが、やっぱり子どもたちが学校という社会で自分たちがやっていると自信をつけていく大事なプロセスでもあると思いますので、ぜひこのいろいろな、今、行っている対策を続けていただきたいなというふうに思いました。特に今、小学校5年生、中学校1年生スクールカウンセラーとの全員面接を行っていただいておりますけれども、先日、うちの娘も面接があったのですが、やはり実際に会ったスクールカウンセラーの先生だと何かあったときにちょっと行ってみようかなみたいな、そういうきっかけにもなると思いますし、やはり顔も知らない、あまり話もしたことがない人にちょっと相談してみようというのは、やはり子どもにとっては、お子さんによりますと思いますが心のハードルがちょっと高いと思いますので、やっぱりこういう全員面接というのはすごくいいことだなというふうに感じております。そういう意味で子どもが相談できる大人をどれだけ、やっぱりその子によって相談しやすい人、しにくい人、相性みたいなものがあると思いますので、そういう人をどれだけ周りにつくってあげられるか、それは地域の人でもあるかもしれませんし、教育活動支援者かもしれませんし、先生であるかもしれませんし、いろんな人が周りにいるということがすごく大切なんじゃないかなというふうに感じておりますので、どうぞ引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○教育長（小林一己） 御意見ということでよろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項1を終わります。

続きまして、報告事項2「昭島市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」説明を求めます。

○指導課長（岡部君夫） 報告事項2「昭島市立学校の学校医等の公務災害補償に関する条例施行規則の規定による年齢層ごとの長期療養者の休業補償及び年金たる補償に係る補償基礎額の最低限度額及び最高限度額の一部改正について」御説明いたします。

本件は、「都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める条例の一部を改正する条例」の施行に伴い、昭島市の補償基礎額の最低限度額及び最高限度額を改定したことを告示いたします。附則といたしまして、第1項で施行期日を平成28年8月1日からとしております。第2項の経過措置につきましては改正後の規定を適用するのは、平成28年8月1日以後に支給すべき事由が生じた場合について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償については従前の例によることが規定されております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項2についての説明が終わりました。

本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（石川隆俊） 私もちよっと職業が、そもそも公務といっても常勤の人はいないわけですから、多分学校医というのが例えば学校にいろんな仕事でやってくるということだと思いますけれども、そもそもの定義として、うちを出てから帰るまでに起こった災害というのはその間に起こる病気なんかも、事故も病気なんかも含めているのでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 基本的にはそういうことも含めて補償ということになると思います。学校が関係するということですね。

○委員（石川隆俊） 学校に関係しているときに起こったとすればですね。なるほど。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で報告事項2を終わります。

続きまして、報告事項3「平成28年度昭島市学力調査(小学校第4学年・中学校第1学年)結果について」説明を求めます。

○統括指導主事（長崎将幸） 報告事項3「平成28年度昭島市学力調査(小学校第4学年・中学校第1学年)結果について」御報告いたします。

まず、調査の概要について御説明申し上げます。本調査は児童生徒の学力や学習状況を把握し、指導方法の改善につなげるために、平成28年4月14日に市内の小学校第4学年と中学校第1学年全員を対象に実施いたしました。調査は、教科に関する調査として国語と算数、数学を実施いたしました。

次に、結果でございますが、国語、算数、数学とも全国正答率に対して有意差5%以上の差は見られず、大きな差異は見られませんでした。しかし改善を要する事項として、小学校国語については、言語についての知識、理解、技能という主に言語文化に関して課題がございました。中学校の数学については数量や図形

などについての知識、理解という数量関係に課題がございました。これらの課題を踏まえて、教務主任会でこの課題解決をしていくための授業の取り組みやポイントの提示について行ってまいりたいと考えております。

以上で報告を終わります。

○教育長（小林一己） 報告事項3についての説明が終わりました。

本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（氏井初枝） 希望です。この数字に振り回されることなく、こういう調査結果に基づいて指導法の改善につながるということがこの調査の目的でございますので、指導法の改善ということは、学校において本当に永遠の課題というようにすごく大切なことなのですが難しいところですので、ぜひぜひ指導法の改善ということで各学校とも今までも十分ないろいろ御対応はしていただいているんですけども、さらなる御対応を学校にお願いしたいなと思っているところでございます。以上です。

○統括指導主事（長崎将幸） 市の独自調査等を踏まえて、さらに全国学力学習状況調査が8月の中旬に結果が出されますので、それらも踏まえて教務主任会等を通じて、授業改善に向けてさらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○委員（紅林由紀子） すみません、一つ教えていただきたいのですが、これは市の学力調査で、この全国平均というのは総数というか、全都道府県のどのぐらいの学校がどのぐらいの自治体のやっている調査なのかと、それに対してのこの昭島市の889名といった、そのあたりはどういった感じなんでしょうか、この調査については。

○統括指導主事（長崎将幸） こちらの学力調査につきましては業者に委託して実施をしているものですので、全国の小中学校悉皆調査ではございません。この教材会社の学力調査を利用している全国的な人数になりますので、詳細な人数というのは申しわけありませんが把握はしてございません。

○委員（紅林由紀子） ということは、昭島市のこの児童数、生徒数が全体の何%にあたるかということとはわからないということ、それは業者のほうからは提示はされないということなのですか。

○統括指導主事（長崎将幸） やはりそちらは業者の中でもいろいろなことがあるので、全国で何人という情報は明らかにはされておられません。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。白川委員。

○委員（白川宗昭） 数字がどうこうということは私も申し上げるつもりはございません

が、調査結果で5%以上の差は見られなかったという表現ですけど、見られなかった、だから何とか安心したというようなふうにとられるような気もいたします。そうじゃなくて、やはり先ほど氏井先生がおっしゃったように、やっぱり指導法の改善というものをぜひ一つ、なお一層考えて、反省のうえに立ってきちっと施策を施していただきたい、そんなふうには思っておりますのでよろしくお願いいたします。希望です。

○指導課長（岡部君夫） おっしゃるとおりで楽観視をしているということは一切ございません。この全国の平均点というところで、これを一つの目安と考えながらも、この辺の教科については平均点以下というところはやはり私どもも非常にその辺は厳しく捉えているところはございます。

今回は特に正答率の非常に低かったお子さんたちをピックアップして、それを各学校に提示をして、そこのお子さんたちの対応ということをやはり重点的にやっつけていかなければということで、今、進めているところでもございます。やはりこの結果を、数字だけではないと思いますが、受けて、学力向上策、さらなるものを図ってまいりたいと考えてございます。

○教育長（小林一己） ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
以上で報告事項3を終わります。
続きまして、報告事項4について説明を求めます。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 報告事項4「西川家旧別邸蔵の国登録有形文化財(建築物)の登録及び近代史調査報告書IV「西川製糸」の発刊等について」御報告させていただきます。

西川家旧別邸蔵は、中神坂の段下にごさいます、西川製糸の創業者が接客兼隠居用として大正末期に建てた別邸、こちらは平成5年に小金井の江戸東京たてもの園に移築されておりますが、その別邸の横に大正末期から昭和初期に建てられたものでございます。この蔵も洋風蔵の質の高い希少なものとして、歴史的・文化的価値があり、このたび国登録有形文化財の建築物として登録すべきと答申をいただいたところでございます。

本件の答申の内容は、(1)の名称から(4)の所有者までの内容となっております。登録までの経緯でございますが、その文化的な価値から、昨年8月に東京都を通じて文化庁に推挙いたし、昨年末に同審議会の現地視察を受け、先週末、文化庁、文化審議会、文化財分科会の審議議決を経て答申をいただいたところでございます。なお、今回は全国で204件の答申がございました。

今後、官報の掲載をもって正式な登録となりますが、掲載には数カ月かかる見込みでございます。

それでは別紙を御覧ください。位置は図のとおりでございます。蔵本体は建築当時、非常に珍しい大変頑固な鉄筋コンクリート造りですが、外壁を石像風に見せる技など、随所に左官職人の高い技術が見られます。入り口の扉が非常に頑固な三重の扉で、内部も全面に柿の渋を塗り腐食を防ぐ工夫など、耐久性にすぐれているにもかかわらず、非常に柔らかく見える貴重な建築物となっております。

なお、この御報告でございますが、文化庁より発表までの情報漏れを厳に防ぐため、一切の情報公開、開示等を控える旨、指示がございまして本日の御報告となりました。

次に、報告の2番「近代史調査報告書IV「西川製糸」の発刊等について」御報告申し上げます。シリーズ化してまいりました近代史調査報告書でございますが、昨年の昭島旧十ヶ村誌に続き、本年は西川製糸の発刊を予定しております。先ほど御報告しました西川製糸の歩みを写真や資料からまとめたもので、近代昭島の一断面を紹介する調査報告書となっております。

発刊は東京文化財ウィーク 2016 に合わせ、10月1日を予定しております。内容や価格など詳細につきましては、10月1日号「広報 あきしま」等で御報告いたします。また、文化財ウィークの企画事業として西川製糸の講演会を11月23日に公民館で開催いたします。こちらも時間や場所など詳細につきまして11月1日号の「広報 あきしま」等でお知らせをさせていただきます。

以上、御報告申し上げます。

- 教育長（小林一己） 報告事項4についての説明が終わりました。
本件に対する質問、意見等はございませんか。

- 委員（石川隆俊） 直接関係がないのですが、当時、明治からその頃にはそういう製糸がありまして、そもそも工場というのはどの辺にあったんですか、製糸工場は。

- 社会教育課長（伊藤雅彦） 西川製糸の工場ですが、現在玉川町五丁目の都営住宅の近辺一帯が工場でございました。

- 委員（石川隆俊） 大体当時、いわゆる女工さんとかそういうのは、一つの製糸工場で三百人かそこらいたと思うのですが、どのくらいの規模だったんでしょうか。もしわかったら。

- 社会教育課長（伊藤雅彦） 西川製糸の操業から一番最盛期というお話でよろしいでしょうか。最盛期の女工さんの人数ということでよろしいですか。

- 委員（石川隆俊） ええ、大体の規模ですね。

- 社会教育課長（伊藤雅彦） 後ほど調べてお答えをさせていただくのでよろしいでしょうか。

- 委員（白川宗昭） こちらのほうは私も詳しくは存じ上げませんでしたけれども、国の登録のほうは。近代史の資料のほうは西川製糸、本当にこういう登録がなったところで一緒にあわせてこういう本ができるというのは大変いい企画ではないかなというふうに思っております。ぜひ一つ、10月1日あたりを目指して遅れないように発刊をしていただきたいということと、あと、写真だとか本当に一般の市民の方もすぐ見てわかるような、あそこにはたくさんの写真だとか絵はがきだとか

かなりたくさんあると思いますので、そんなものをかなり使ってすばらしい報告書にいただければありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 先ほどの石川委員のお答えが遅くなりまして申しわけございません。

昭和18年に戦争を迎えまして衰退をしていくのですが、その前ぐらいのところで500人以上の女工さんがいらっしやったということで、ちなみに昭和10年の段階、ですから最盛期より8年前ぐらいで400人強の女工さんがいたという記録が残っております。

それと今、白川委員のほうからお話がありました10月1日ですが、ほとんど原稿刷りではできています。写真も非常に多く使っております。最終的な調整をして10月1日に発刊を必ずしたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。以上で報告事項4を終わります。

続きまして、報告事項5について説明を求めます。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 報告事項5「平成28年度昭島市中学生スポーツ交流事業の概要について」資料に基づき御報告を申し上げます。

「水と緑でつながる岩泉・昭島 友好都市協定」における、町民、市民の相互交流を図るため、岩泉で開催されるスポーツ大会に中学生を派遣いたします。派遣期間は、平成28年8月27日から28日の1泊2日です。

参加するスポーツ大会は、第4回龍泉洞リレーマラソンでございます。競技内容は、1週2キロのコースを10周し、20キロの完走を目指します。チーム編成は1チーム4名から10名で、一人の距離を自由に走る距離を設定できるマラソン大会でございます。

今回の派遣は、男女混合1チームで10名編成となっております。派遣選手は1月に開催した新春駅伝競走大会において中学生男子の部5位に入賞した福島中学校サッカー部員5名と、同じく女子の部で準優勝の福島中学校バスケットボール部員5名でございます。本来であれば優勝チームということも考えてはいたのですが、この日に中学校の陸上の大会が入っておりまして、上位チームが全部陸上部だったものですから、順位を上から順にして相談をしたところ福島中学校がそれぞれ受けていただきました。

なお、2日間のスケジュールでございますが、27日は岩泉町到着後、龍泉洞等町内を見学し、28日に大会に参加した後、昭島に戻ってまいります。

以上、簡略ではございますが御報告申し上げます。

○教育長（小林一己） 報告事項5についての説明が終わりました。

本件に対する質問、意見等はございませんか。

○委員（紅林由紀子） 簡単な質問ですけれども、こういった派遣というのは初めてのなの

でしょうか。岩泉への。大変中学生にとって晴れがましいとか誇りの持てるすばらしいことなんじゃないかなと思うのですけれども。

○スポーツ振興課長（武藤 茂） 岩泉との市民相互交流という意味では、現在、小学生を対象とした国内交流事業ということで毎年行っております。また、環境緑化の関係でも、大人のほうで行っている。今まで中学生がなかったという中で、せっかくですからスポーツを対象に交流を図ろうということで今回事業化させていただきました。

以上です。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

○教育長（小林一己） よろしいでしょうか。以上で報告事項5を終わります。
続きまして、報告事項6について説明を求めます。

○市民会館・公民館長（並木映子） 報告事項6「昭島市民会館及び公民館の一部の休館について」御報告申し上げます。

昭島市民会館・公民館は、平成29年12月より約7カ月間、市民会館大ホールと市民館の一部、小ホール、音楽室、集会室、陶芸釜を休館して、空気調和設備、外壁タイル及び屋上防水設備の改修工事を行う予定でございます。

市民会館・公民館は、昭和57年の開館以来34年が経過し、建物設備等の劣化が進む中、これまでに数回の改修工事を行ってまいりましたが、今回、冷暖房用の冷温水を蓄える蓄熱槽の防水シートの劣化や、平成26年に実施した外壁タイルの打診調査の結果、ひび割れや浮きが目立ったことなどから改修工事を行うこととなりました。

この改修工事につきましては来年度の契約となりますので、工事内容及び工事期間につきましては変更になる可能性もございますが、市民会館大ホールにつきましては、利用日の1年前から予約を受け付けていることから、改修工事による休館について利用者に周知が必要となるため御報告するものでございます。

なお、公民館につきましては、最も早い予約の受付が小ホールの5カ月前からとなっておりますが、公民館の一部施設につきましても改修工事に伴う休館が予定されておりますので、大ホールの休館と一緒に周知いたします。

周知の方法といたしましては、市のホームページ、広報、公民館だより、「あきしまの教育」への掲載、また市民会館・公民館を例年利用されている団体への通知、市内公共施設へのお知らせ文の掲示などを考えております。

工事内容及び工事期間が変更になり、それに伴い休館期間が変更になる場合は適切な時期に同じ方法で周知いたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（小林一己） 報告事項6についての説明が終わりました。本件に対する質問、意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。以上で報告事項1から6までの説明が終わりました。

報告事項7から16については資料配付のみとなっておりますが、事務局への質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○委員(紅林由紀子) 報告事項7の英語チャレンジ体験事業についてなんですけれども、小学生、中学生ともに応募生徒数より参加生徒数が少し少ないのですが、これは個人の都合で応募した後、取りやめたというふうに思えばよろしいのでしょうか。

○庶務課長(柳 雅司) 一度応募があったのですが、委員のおっしゃるような個人の都合で参加がキャンセルしたものでございます。現時点で把握している人数が、この参加人数となっております。

○委員(紅林由紀子) はい、わかりました。

○教育長(小林一己) よろしいでしょうか、ほかの報告事項につきましては、それでは続きまして、その他の事項について事務局から何かありましたらお願いいたします。

○市民図書館長(石川千尋) 御報告申し上げます。市民図書館耐震補強工事を行ってまいりましたが、8月2日の午前10時から通常オープンいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長(小林一己) よろしいでしょうか。
次に、次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 次回の教育委員会定例会の日程でございます。8月25日木曜日、午後2時30分から、市役所301会議室で行います。よろしくお願いいたします。

○教育長(小林一己) では、8月25日となっておりますのでよろしくお願いいたします。
それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、第7回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委 員

3 番 委 員

調整担当